

「脆弱性評価」及び「今後の施策」整理表

◆各施策で設定する分野と関係部門

施策分野		
個別施策分野		横断的分野
● 行政機能／消防／防災教育等	● 交通・物流	● リスクコミュニケーション
● 住宅・都市	● 土地保全	● 人材育成
● 保健医療・福祉	● 環境	● 官民連携
● 情報通信	● 土地利用	● 老朽化対策
● 産業構造		● デジタル活用

※個別施策分野：施策で定める取り組みの分野

※横断的分野：個別分野に加え施策遂行において関係部門が横断的になる取り組み

施策に関係する部門			
危機管理監	(危)	建設部	(建)
総務企画部	(総)	府中町教育委員会	(教)
財務部	(財)	府中町消防本部	(消)
町民生活部	(町)		
福祉保健部	(福)		

1. あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ

1-1 地震に伴う、住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や密集市街地における大規模火災による多数の死傷者の発生							
脆弱性評価	今後の施策	施策分野	関係部門	指標	現状値	目標値	関係計画
✓住宅・建築物等の耐震化							
● 南海トラフ巨大地震等の被害想定では、当町においても、震度5強～6強の地震が発生する可能性があることから、耐震化を進める必要がある。 ● 耐震診断が義務付けられた施設の耐震化率は100%（令和3年1月時点）であり、今後は継続的に維持保全を行っていく必要がある。また、住宅の耐震化を促進していく必要がある。	● 大規模地震発生時において倒壊により多数の死傷者が発生するおそれがある大規模建築物や、早期の救助・復旧活動に関係する広域緊急輸送道路沿道建築物及び防災拠点建築物について、耐震化を促進する。 ● 土地区画整理事業等を実施することで、脆弱な都市基盤の解消及び老朽化した建築物の更新を促進する。	● 住宅・都市	建設部	● 土地区画整理事業画地整備率	78%	86%	● 府中町耐震改修促進計画 ● 府中町住宅マスタープラン
✓既存公共施設等の総合的な安全対策							
● 公共施設の老朽化が進行していることから、安全性を確保するためにも「事後保全型」管理から「予防保全型」管理へ転換することが望ましいが、現状では事後保全の改修の積み残し解消から取組む必要がある。 ● 老朽化した公共土木施設等の割合が増大していく中、今後、重大な事故や致命的な損傷等が発生するリスクが飛躍的に高まるなど、社会インフラの安全性や機能の低下が懸念されている。 老朽化した公共土木施設の割合が増大し、今後、集中的に更新時期を迎える中、維持更新費の増大や担い手不足が懸念されている。 大規模災害の多発や技術者の不足が顕在化する中で、施設の機能を適切に維持するためには、AI/IoTなどのデジタル技術の活用や管理者の枠を超えた連携が必要である。 ● いかなる大規模地震及びこれに伴う津波が発生した場合にも、人命を最大限守り、社会経済を機能不全に陥らせないため、自助・共助・公助の考えをもとに、広島県、府中町、関係団体がそれぞれの役割と責務を果たし、事前防災の取組を着実に推進する必要がある。 ● 住宅・建築物の耐震化のほか、既存建築物の総合的な安全対策を講じる必要がある。 ● 人口・世帯数の減少や高齢化の進行など、構造的な問題から今後も増加していくものと考えられる管理が不十分な老朽空き家について、災害時の倒壊等による危害を防ぐため、除却や適正管理等の対策が必要である。	● 公共施設の中長期的な管理計画を作成し、計画的な維持管理を行っている。また、定期的な点検を行い、不具合箇所の早期発見に努めるなど、適切な維持管理を推進する。 ● 老朽化した公共土木施設等の割合が増大していく中、個々の施設を適切に修繕するため、個別施設計画を作成し、優先度に基づく計画的な修繕を実施している。 また、施設の長寿命化によるライフサイクルコストの縮減や事業費の平準化を図り、公共土木施設の計画的な維持管理に向けた取組を推進する。 ● 令和7年10月に発表された「広島県地震被害想定」を踏まえ、「府中町地域防災計画」を見直し、広島県、関係団体と一体となった対策を推進する。 ● 既存建築物の総合的な安全対策として、住宅の耐震化（改修・改築・除却）、危険ブロック塀除去等の取組を広島県と連携を図りながら推進する。 ● 管理が不十分な老朽空き家について、災害時の倒壊等による危害を防ぐため、広島県と連携して、所有者に対する除却や適正管理の啓発など、空き家対策を推進する。	● 住宅・都市 ● 行政機能／消防／防災教育等 ● 老朽化対策 ● 官民連携 ● 人材育成	建設部 総務企画部 危機管理監 財務部 消防本部	● 公共施設の改修箇所数 ● 修繕を行った道路延長 ● 修繕を行った橋梁数 ● 生活基盤施設の改修箇所数 ● 各種広報活動の実施回数	— — — —	27箇所 5,000m 3橋 25箇所 600回	● 公共施設等総合管理計画 ● 維持保全計画（建築物） ● 府中町地域防災計画 ● 府中町道路舗装修繕計画 ● 府中町橋梁長寿命化修繕計画 ● 府中町耐震改修促進計画

✓地域防災を担う人材の育成 及び技術力の向上							
● 地域の重要な防災力である消防団（非常備消防）の団員が減少している。また、自主防災組織等との連携も少ないことから、消防団の充実強化及び地域の防災機関・団体との連携強化を図ることが必要である。	● 消防団については、団員を確保するため、積極的に入団促進を実施している。また、消防学校における教育訓練や消防署との連携訓練等により災害対応能力の向上を促進する。	● 行政機能／消防／防災教育等 ● 人材育成 ● リスクコミュニケーション	消防本部 危機管理監	● 消防隊員の訓練回数	—	250回	● 府中町地域防災計画
● 大規模災害時には、警察・消防等による「公助」の不足が過去の例からも想定されることから、地域防災力の充実強化に向けた、自主防災組織の組織体制の強化と活動の活発化に取組む必要がある。 地域住民の関心や協力を引き出し、地域防災の推進役となる新たなリーダーの発掘・養成に取組む必要がある。 自主防災組織が大雨災害時等に組織的に活動を行うためには、平素から非常時の役割分担や活動を開始するタイミング等を定めた体制作りが必要である。	● 自主防災組織については、町は、具体的な実施計画を作成し、リーダー養成のための講習会等の開催、情報伝達訓練、避難訓練等の防災訓練の実施指導を推進する。 また、自主防災組織の組織体制の強化と活動の活性化を促進する。			● 防災士と連携して実施する活動回数		25回	
✓家具固定の促進							
● 過去の地震において、家具等の移動・転倒が多くの人的被害を生じさせたことを踏まえ、引き続き家具固定率の向上を図る必要がある。	● 過去の地震において、家具等の移動・転倒が多くの人的被害を生じさせたことを踏まえ、府中町ホームページ等により、家具の転倒防止策の必要性を周知するほか、防災教室、出前講座、防災イベント等を通じて、家具の転倒防止策の必要性を実感・体感できる機会を提供し、家具固定の促進を図る。	● 行政機能/消防/防災教育等 ● リスクコミュニケーション ● 官民連携	消防本部 危機管理監	● 防災講座等の実施回数	—	175回	● 府中町地域防災計画
✓道路・公園等の都市施設整備による市街地での防災機能の確保							
● 風水害・土砂災害の頻発化、激甚化や、南海トラフ巨大地震等により緊急輸送道路においても通行止めが発生するなど、災害時の復旧活動に支障を来す懸念がある。	● 災害に強い道路ネットワークの構築のため、広島県と連携し、緊急輸送道路ネットワークの機能強化や災害対応能力向上に資する多重型道路ネットワークの形成などを推進する。 大規模災害発生時には、緊急輸送道路ネットワークの確保等、各道路管理者と連携しながら対応を推進する。 町内の幹線道路について、都市計画道路の整備や歩道改良など、災害時に町内外への人・物資の移動が円滑に行える道路ネットワークの構築を推進する。	● 住宅・都市 ● 交通・物流	建設部	● 拡幅整備を行った町道の延長	—	1,230m	● 府中町都市計画マスタープラン ● 府中町立地適正化計画（防災指針）
● 大規模災害（地震、竜巻、台風等）が起きた際に、電柱等が倒壊することにより、道路が寸断し、災害時の救援活動の妨げになる可能性がある。	● 緊急輸送道路の確保など、災害の防止に資する道路において、地域の実情に応じた多様な手法も活用した無電柱化等の対策を推進する。						
● 雨水の流出抑制や市街地における自然環境の保全の観点から、公園や緑地を適切に配置する必要がある。 地震・火災などの災害時に、防災拠点や避難地となる公園・広場などの適正な配置及び整備を行う必要がある。	● 当町における公園・緑地・広場の整備は市街地に適地がないことから、河川空間の有効活用や、市街地の再整備による公園・広場の整備を推進する			● 新設・大規模改修した公園・広場の箇所数	—	2箇所	
● 地域住民が円滑に避難できるように避難路を確保する必要がある。	● 町内には狭あいな道路が多数存在しており、災害時には道路閉塞が多発することが予想されることから、道路現況や地域の実情に応じた、道路拡幅や新規道路の整備等を推進する。 地域住民の円滑な避難を促進するため、歩道改良などを実施することで、避難路の安全性確保を推進する。						

✓その他							
● 近年の災害の増加や被害の基大化の傾向、大規模地震の発生の懸念に加え、土地の安全性に対する要請が高まっている。 災害に対する地域ごとの特性を踏まえた適正な土地利用を基本としつつ、被災時の被害の最小化を図る「減災」の考え方等も踏まえ、土地の安全性を総合的に高めていく必要がある。 ● 市街地内の災害リスクの高い土地において、土地利用規制が十分に機能していない。 ● 広範囲に及ぶ水災害などのハザードエリアにおいては、ハード・ソフト対策が一体となった総合的な防災・減災対策を講じる必要がある。	● 土地の安全性に対する要請が高まっていることを踏まえながら、広島県土地利用基本計画（令和7年3月改定）に基づき、土地本来の災害リスクを踏まえた賢い土地利用・管理などに関する施策を推進する。 ● 令和6年3月に策定した「府中町立地適正化計画」に基づき、無秩序な市街地拡大を防止するとともに、各種災害ハザードを踏まえうえで逆線引きを行うなど、居住誘導区域内への居住の誘導を推進する。 ● 水害リスクを適切に評価した上で河川改修や下水道施設整備を進めるとともに、ハザードマップを活用した避難体制の確立など、広島県や関係機関と連携し、ハード・ソフト対策が一体となった総合的な防災・減災対策について、推進する。	● 土地利用	建設部	—	—	—	● 府中町立地適正化計画
1-2 広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生							
脆弱性評価	今後の施策	施策分野	関係部門	指標	現状値	目標値	関係計画
✓津波・浸水、高潮対策施設の整備							
● 当町では台風などの高潮や津波は河川遡上により発生することから、河川に対する対策が必要である。 ● 南海トラフ巨大地震による被害想定において、津波による死者数が37名予測されていることから、河川護岸の耐震対策が必要である。	● 当町では河川遡上による津波・高潮浸水が予測されることから、県との連携を図りながら河川護岸整備を推進している。また、「総合防災マップ」を作成し、浸水想定区域内の住民への危険の周知を推進する。 ● 決壊・越水が想定される河川堤防において、南海トラフ巨大地震など大規模地震による津波への減災対策として、広島県に対し河川改修等の早期実施を要望する。	● 土地保全 ● リスクコミュニケーション	建設部 町民生活部 危機管理監	● 雨水幹線改築延長 ● 浸水被害対象家屋数	950m 0戸	1,770m 0戸を維持	● 府中町立地適正化計画（防災指針）
✓円滑な津波避難体制整備の促進							
● 自主防災組織自らが連絡手段や連絡網を整備していない地域がある。 町内会や自主防災組織への参加率が低いなど、地域の繋がりが希薄になっており、災害時に助け合うことが難しくなっている。 ● （再掲）いかなる大規模地震及びこれに伴う津波が発生した場合にも、人命を最大限守り、社会経済を機能不全に陥らせないため、自助・共助・公助の考えをもとに、広島県、府中町、関係団体がそれぞれの役割と責務を果たし、事前防災の取組を着実に推進する必要がある。 ● 津波被害が生じるおそれのある地域については、高台等を避難場所として確保することや津波避難ビル等の指定を促進する必要がある。	● 地域における情報伝達のための連絡網の整備に加え、避難行動においてはお互いに避難を呼びかけるなどの体制を整備するよう、自主防災組織等の取組を支援する ● 令和7年10月に発表された「広島県地震被害想定」を踏まえ、「府中町地域防災計画」を見直し、広島県、関係団体と一体となった対策をを推進する。 ● 低地における浸水からの避難に備え、所有者などの協力を得ながら「浸水時緊急退避協力施設」の指定をを推進する。	● 行政機能/消防/防災教育等 ● リスクコミュニケーション	危機管理監	—	—	—	● 府中町地域防災計画
✓個別避難計画作成等への支援							
● 近年の災害では、要配慮者が犠牲になるケースが目立つため、要配慮者に対する避難支援体制の整備等を行う必要がある。	● 要配慮者に対する避難支援体制の整備等のため、避難行動要支援者名簿及び個別計画の策定を促進する。 ● 社会福祉施設等の要配慮者の避難先の確保等のため、関係団体との連携をを推進する。	● 保健医療・福祉	福祉保健部	—	—	—	● 府中町障害者計画 ● 府中町高齢者福祉計画 ● 介護保険事業計画
✓災害リスク情報の提供の充実							
● 町民の地震・津波への防災・減災意識が高まっていることから、今後も、わかりやすい「災害・避難情報の発信」について改良に取組む必要がある。	● 町民自らが、地震・津波への防災・減災に必要な情報をより多く取得できるよう、必要に応じて「災害・避難情報の発信」の手法改良を実施する。	● リスクコミュニケーション	危機管理課	—	—	—	—

1-3 突発的又は広域的な洪水などに伴う長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生							
脆弱性評価	今後の施策	施策分野	関係部門	指標	現状値	目標値	関係計画
✓洪水、高潮対策施設の整備							
● 大規模な洪水や台風などの高潮時による浸水対策などとして、河川整備を推進しているものの、家屋等が浸水する恐れがある。	● 大規模な洪水や台風などの高潮時による浸水対策などとして、優先度や緊急性の高い箇所を明確にした上で、広島県に対し河川改修等の早期実施を要望する。	● 住宅・都市 ● 土地保全 ● リスクコミュニケーション	建設部 町民生活部 危機管理監	—	—	—	● 府中町都市計画マスタープラン ● 府中町立地適正化計画（防災指針）
● （再掲）当町では台風などの高潮や津波は河川遡上により発生することから、河川に対する対策が必要である。	● （再掲）当町では河川遡上による津波・高潮浸水が予測されることから、県との連携を図りながら河川護岸整備を推進している。また、「総合防災マップ」を作成し、浸水想定区域内の住民への危険の周知を推進する。						
● （再掲）南海トラフ巨大地震による被害想定において、津波による死者数が37名予測されていることから、河川護岸の耐震対策が必要である。	● （再掲）決壊・越水が想定される河川堤防において、南海トラフ巨大地震など大規模地震による津波への減災対策として、広島県に対し河川改修等の早期実施を推進する。						
✓下水道施設の防災・減災対策							
● 市街地の浸水災害による被害を軽減するため、下水道による浸水対策を進めるとともに、災害時の下水処理の機能停止による被害を軽減するため、下水道施設の防災対策を進める必要がある。	● 当町が管理する下水道施設において、雨水ポンプ場（府中ポンプ場）機械・電気設備改築達成率は90%であり、災害時においても、現在の機能を維持するため、施設の長寿命化や耐震化を促進する。	● 住宅・都市	町民生活部	● 雨水幹線改築延長	950m	1,770m	● 下水道ストックマネジメント計画
● 内水浸水に係るリスク情報を住民等に的確に伝達する必要がある。	● 内水浸水に係るリスク情報を住民等に的確に伝達し、適切な避難行動を促すために必要となる内水浸水想定区域図及び内水ハザードマップの作成を推進する。						
✓災害リスク情報の提供の充実							
● （再掲）町民の地震・津波への防災・減災意識が高まっていることから、今後も、わかりやすい「災害・避難情報の発信」について改良に取り組む必要がある。	● （再掲）町民自らが、地震・津波への防災・減災に必要な情報をより多く取得できるよう、必要に応じて「災害・避難情報の発信」の手法改良を実施する。	● リスクコミュニケーション	危機管理課	—	—	—	—
● 地域の防災力向上を図るため、危険箇所や避難場所等の防災情報の周知を図る必要がある。	● 町民が洪水・高潮における危険箇所等を知り、災害時の円滑かつ迅速な避難を行うため、洪水・高潮に関する防災情報を提供する「総合防災マップ」を全戸配布するとともに、広島県の「洪水ポータルひろしま」及び「高潮・津波災害ポータルひろしま」の普及拡大を推進する。						
● （再掲）内水浸水に係るリスク情報を住民等に的確に伝達する必要がある。	● 内水浸水に係るリスク情報を住民等に的確に伝達し、適切な避難行動を促すために必要となる内水浸水想定区域図及び内水ハザードマップの作成を推進する。						
✓その他							
● 近年の災害の増加や被害の甚大化の傾向、大規模地震の発生の懸念に加え、土地の安全性に対する要請が高まっている。	● （再掲）土地の安全性に対する要請が高まっていることを踏まえながら、広島県土地利用基本計画（令和7年3月改定）に基づき、土地本来の災害リスクを踏まえた賢い土地利用・管理などに関する施策を推進する。	● 土地利用	建設部	● 災害対策を実施した箇所数	—	8箇所	
● （再掲）災害に対する地域ごとの特性を踏まえた適正な土地利用を基本としつつ、被災時の被害の最小化を図る「減災」の考え方も踏まえ、土地の安全性を総合的に高めていく必要がある。				● 町営住宅再整備事業進捗率	—	100%	—

1-4 大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生							
脆弱性評価	今後の施策	施策分野	関係部門	指標	現状値	目標値	関係計画
✓土砂災害や山地災害の対策施設の整備							
● 当町は多数の土砂災害警戒区域を抱えており、ハード対策には多大の費用と時間を要することから、優先度を明確にした上で整備を進めていく必要がある	● 土砂災害警戒区域等を参考に、宅地判定実施の可能性が高い地域等を推定し、迅速に判定活動を実施するための環境の整備を推進する。土砂災害の拡大を防止するため、特に避難場所、避難路、病院等防災上重要な施設を保全する急傾斜地崩壊対策事業、砂防事業等の推進を県に働きかけるとともに、町民に対しては土砂災害のおそれがある箇所等についての情報提供を推進する。	● 土地保全 ● 環境	建設部 町民生活部	—	—	—	● 府中町地域防災計画
● 近年の大地震において、大規模盛土造成地の滑動崩落や、液状化被害が多数発生したことから、それらの宅地被害を防ぐため、宅地の耐震化を推進する必要がある。	● 町内に多数の大規模盛土造成地が存在することから、広島県と連携し、造成地の地盤について調査を推進する。						
● 当町は多くの山地災害危険地区を抱えており、治山施設の整備等の対策に取り組んでいく必要がある。	● 人的被害の発生を防ぐため、広島県に対して治山施設の効果的な配置や既存施設の点検・修繕の実施を推進する。						
✓災害リスク情報の提供の充実							
● 当町における土砂災害警戒区域等の指定は完了していることから、土砂災害警戒区域の認知度向上を図る取組など、きめ細やかな災害リスク情報の提供などにより、町民の適切な避難行動につながるソフト対策を推進する必要がある。	● 町民が土砂災害の危険箇所を把握し、適切な避難行動が行えるよう、小学校区別の「土砂災害ハザードマップ」の作成・配布を推進する。	● 土地保全 ● リスクコミュニケーション	建設部 危機管理監	—	—	—	—
✓土地利用規制や災害リスクの低い区域への居住誘導							
● （再掲）当町における土砂災害警戒区域等の指定は完了していることから、土砂災害警戒区域の認知度向上を図る取組など、きめ細やかな災害リスク情報の提供などにより、町民の適切な避難行動につながるソフト対策を推進する必要がある。	● がけ地近接等危険住宅移転事業による土砂災害の危険性のある区域からの移転や、建築物土砂災害対策改修促進事業により特別警戒区域内の住宅・建築物の補強について、広島県と連携し、町民の自助の取組みを支援をする。	● 土地保全 ● リスクコミュニケーション	建設部 危機管理監	—	—	—	● 府中町耐震改修促進計画 ● 府中町立地適正化計画
● （再掲）近年の災害の増加や被害の基大化の傾向、大規模地震の発生の懸念に加え、土地の安全性に対する要請が高まっている。災害に対する地域ごとの特性を踏まえた適正な土地利用を基本としつつ、被災時の被害の最小化を図る「減災」の考え方等も踏まえ、土地の安全性を総合的に高めていく必要がある。	● （再掲）土地の安全性に対する要請が高まっていることを踏まえながら、広島県土地利用基本計画（令和7年3月改定）に基づき、土地本来の災害リスクを踏まえた賢い土地利用・管理などに関する施策を推進する。						
● （再掲）市街地内の災害リスクの高い土地において、土地利用規制が十分に機能していない。	● （再掲）令和6年3月に策定した「府中町立地適正化計画」に基づき、無秩序な市街地拡大を防止するとともに、各種災害ハザードを踏まえたうえで逆線引きを行うなど、居住誘導区域内への居住の誘導を推進する。						

2. 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ

2-1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止							
脆弱性評価	今後の施策	施策分野	関係部門	指標	現状値	目標値	関係計画
✓ 非常用物資の備蓄の推進							
● 応急用の備蓄物資について、大規模自然災害等を想定した具体的な検討を進めるほか、民間備蓄との連携等による当町全体の備蓄物資の推進を図る必要がある。	● 応急用の備蓄物資や民間備蓄との連携等による当町全体の備蓄物資に関し、大規模広域災害に備えた物資の備蓄及び調達並びにその搬送方法について見直しを実施する。	● 保健医療・福祉	危機管理監 福祉保健部	● 備蓄品の計画数量に対する充足率 ● 防災士と連携して実施する活動回数 ● 防災講座等の実施回数	— — —	90.90% 25回 175回	● 府中町備蓄計画
✓ 緊急輸送網の確保							
● (再掲)風水害・土砂災害の頻発化、激甚化や、南海トラフ巨大地震等により緊急輸送道路においても通行止めが発生するなど、災害時の復旧活動に支障を来す懸念がある。	● (再掲)災害に強い道路ネットワークの構築のため、広島県と連携し、緊急輸送道路ネットワークの機能強化や災害対応能力向上に資する多重型道路ネットワークの形成などを推進する。 (再掲)大規模災害発生時においては、緊急輸送道路ネットワークの確保等、各道路管理者と連携しながら対応を推進する。 (再掲)町内の幹線道路について、都市計画道路の整備や歩道改良など、災害時に町内外への人・物資の移動が円滑に行える道路ネットワークの構築を推進する。	● 住宅・都市 ● 交通・物流	建設部	● 拡幅整備を行った町道の延長	—	1,230m	● 府中町都市計画マスタープラン
✓ 民間団体等と連携した緊急輸送体制の整備							
● 大規模災害時に適切に対処するため、平素から各種訓練の継続、民間団体や関係機関との連携強化、災害用装備資機材の充実など、危機管理体制の維持・強化が必要である。 ● 大規模災害発生時において行政間で迅速かつ的確に応急措置等の広域支援を実施するための取組について、広島県、近隣市町などによる広域支援に関する協定に定めた人的・物的支援に支障が生じないよう平素から点検に努めるとともに、情勢変化等に応じた協定内容の見直しを検討する必要がある。 ● 災害発生時には、建物の損壊、交通機関の途絶等により生活関連商品等の確保が困難となることが予想されるため、必要に応じて、協力を得られた民間業者等と物資の調達に関する協定を締結し、生活関連商品等の安定確保を図る必要がある。 ● 民間団体等との協定に基づく優先的な燃料供給について、防災拠点となる施設の住所や設備状況に関する共有を進め、具体的な要請、配送・給油手順等の方策を定めておく必要がある。 ● あらゆる災害時において、迅速な消火、救急・救助活動、救援物資の搬送等及びそのために必要な情報収集・共有が必要である。	● 発災後の生活必需品等を確保するため、民間団体や関係機関等と連携した緊急輸送体制の充実化を促進する。 ● 当町の災害時の対処能力の向上を図るため、民間団体や関係機関等と連携した訓練も含め、初動対応や防災・危機管理に関する訓練を継続的に推進する。 また、災害対応・復旧活動のための資機材を整備するとともに、資機材使用訓練を始めとする各種訓練を計画的に実施して、対処能力の向上を促進する。 ● 大規模災害発生時の人的・物的支援について、広島県、近隣市町などによる広域支援に関する協定の締結を実施する。 ● 災害時には、交通機関の途絶等により生活関連商品等の確保が困難になることが予想されるため、関係団体等と締結している物資の調達等に関する協定に基づき、生活関連商品等の安定確保を推進する。 災害発生に備え、災害時応援協定を締結する民間団体等と災害時の連絡先の確認を定期的に行うとともに、協定締結先の企業等に対し災害時の物資供給体制の確保等について働きかけを推進する。 ● 災害時における緊急車両や防災拠点となる施設の燃料の優先的な供給について、民間団体等と協定を推進する。 ● あらゆる災害時において、迅速な消火、救急・救助活動、救援物資の搬送等を実施するため、被災状況や道路等インフラ関係の情報など、災害時の情報収集・共有が的確に行えるよう、広島県や関係機関等と連携し、必要な体制整備を推進する。	● 行政機能/消防/防災教育等 ● 交通・物流 ● 官民連携	福祉保健部 町民生活部 危機管理監 消防本部	—	—	—	—

2-2 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生							
脆弱性評価	今後の施策	施策分野	関係部門	指標	現状値	目標値	関係計画
✓非常用物資の備蓄の推進 ● （再掲）応急用の備蓄物資について、大規模自然災害等を想定した具体的な検討を進めるほか、民間備蓄との連携等による当町全体の備蓄物資の推進を図る必要がある。	● （再掲）応急用の備蓄物資や民間備蓄との連携等による当町全体の備蓄物資に関し、大規模広域災害に備えた物資の備蓄及び調達並びにその搬送方法について見直しを実施する。	● 保健医療・福祉	危機管理課 福祉保健部	● 備蓄品の計画数量に対する充足率 ● 防災士と連携して実施する活動回数 ● 防災講座等の実施回数	— — —	90.90% 25回 175回	● 府中町備蓄計画
2-3 自衛隊、警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足							
脆弱性評価	今後の施策	施策分野	関係部門	指標	現状値	目標値	関係計画
✓消防体制の充実・強化 ● 消防本部及び消防署（常備消防）の装備資機材の強化及び消防職員の知識・技能の向上を図るとともに、地域の消防力を超える規模の災害に対応するため、広域的な応援の受入れ体制を整備する必要がある。 ● （再掲）大規模災害時に適切に対処するためには、あらゆる事態を想定した平素からの各種訓練の継続、民間団体や関係機関との連携強化、災害用装備資機材の充実など、危機管理体制の維持・強化が必要である。	● 消防本部及び消防署（常備消防）については、装備資機材の強化促進、消防職員の知識・技能の向上を図るとともに、地域の消防力を超える大規模災害に備え、緊急消防援助隊等の広域的な応援の受入れ体制の強化を促進する。 ● （再掲）当町の災害時の対処能力の向上を図るため、民間団体や関係機関等と連携した訓練も含め、初動対応や防災・危機管理に関する訓練を継続的に実施する ● （再掲）災害対応・復旧活動のための資機材を整備するとともに、資機材使用訓練を始めとする各種訓練を計画的に実施して、事案対処能力の向上を図っている。	● 行政機能/消防/防災教育等 ● 官民連携	消防本部 危機管理監	● 通信体制強化事業進捗率 ● 消防救急デジタル無線の更新 ● 消防自動車等購入事業更新車両等台数 ● 消防隊員の訓練回数	— — — —	100% R9設計、R11更新 3台 250回	● 府中町地域防災計画
2-4 想定を超える大量の帰宅困難者の発生による混乱							
脆弱性評価	今後の施策	施策分野	関係部門	指標	現状値	目標値	関係計画
✓事業所等の活用による災害時帰宅支援 ● 当町は、町外との人の往来が激しく、大規模災害時には帰宅困難者が大量に発生する恐れがあるため、帰宅抑制の伝達と帰宅困難者対策に取り組む必要がある。	● 災害時に、帰宅困難者が大量に発生する場合に備えて、町民や企業等に対し、むやみに移動しないことや一定期間の滞留に必要な備蓄の重要性の周知を推進する。	● 住宅・都市 ● 交通・物流	危機管理監	● 防災講座等の実施回数	—	175回	—
✓非常用物資の備蓄の推進 ● （再掲）応急用の備蓄物資について、大規模自然災害等を想定した具体的な検討を進めるほか、民間備蓄との連携等による当町全体の備蓄物資の推進を図る必要がある。	● （再掲）応急用の備蓄物資や民間備蓄との連携等による当町全体の備蓄物資に関し、大規模広域災害に備えた物資の備蓄及び調達並びにその搬送方法について見直しを実施する。	● 保健医療・福祉	危機管理課 福祉保健部	● 備蓄品の計画数量に対する充足率 ● 防災士と連携して実施する活動回数 ● 防災講座等の実施回数	— — —	90.90% 25回 175回	● 府中町備蓄計画
2-5 医療・福祉施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療・福祉機能の麻痺							
脆弱性評価	今後の施策	施策分野	関係部門	指標	現状値	目標値	関係計画
✓災害対策本部と保健医療福祉調整本部の連携強化 ● 大規模災害に対応するためには、関係各機関が連携し、あらかじめ医療救護体制を構築しておくことが重要である ● 大規模災害時において、要配慮者のニーズに合わせた緊急支援を行う体制づくりが必要である。	● 大規模災害時における医療従事者の大幅な不足を想定し、効率的な救護活動が展開できるよう関係医療機関等との連携を推進する。 ● 災害時に、要配慮者への迅速かつ的確な支援を行うために、医療職と福祉関係職種の連携体制づくりを推進する。	● 保健医療・福祉	福祉保健部 危機管理監	—	—	—	● 府中町地域防災計画

✓医療・介護人材の育成							
● 今後、高齢化の進行に伴い、労働力人口が減少し、医療・介護サービスを支える人的資源が縮小することに加え、大規模災害や感染症における急激な感染拡大が発生した場合、医療・介護需要に対応できるだけの人材を確保できないことが予測されるため、更なる人材確保に取り組むとともに県・市町・関係機関が緊密に連携した人材確保等、医療・介護提供体制の構築に取り組む必要がある。	● 災害時において、医療・介護人材の絶対的な不足により被害を拡大させないよう、広島県や関係機関と連携し、計画的な医療・介護人材の養成・確保のための取組を推進する。	● 保健医療・福祉 ● 人材育成	福祉保健部	—	—	—	● 府中町地域防災計画
2-6 自然災害と感染症等の同時発生							
脆弱性評価	今後の施策	施策分野	関係部門	指標	現状値	目標値	関係計画
✓予防接種の促進							
● 災害時の感染症の発生・まん延を防ぐため、平時から定期の予防接種を促進する必要がある。	● 災害時における感染症の発生・まん延を防ぐため、平時から高齢者・妊婦・子どもなどが必要な予防接種が受けられるよう、予防接種費用の一部助成や、啓発活動等を実施する。	● 保健医療・福祉	福祉保健部	—	—	—	—
✓感染症等検査体制の強化							
● 災害時の感染症拡大防止には、医療機関や民間機関等とも連携した十分な検査体制のもと、積極的疫学調査を可能とする環境を作り、感染者を広範かつ早期に発見する仕組みを構築する必要がある。	● 感染症発生時には、広島県が検査体制を構築することとなるため、広島県からの要請に対し必要な協力が行えるよう体制の整備を推進する。	● 保健医療・福祉	福祉保健部	—	—	—	—
✓遺体安置場所における感染防止対策							
● 地震・津波・同時多発的な土砂災害などの発生により、広域に多数の死者が生じた場合、道路寸断等を考慮し、広島県と協力した各所単位での検視態勢を早期に確立する必要がある。 ● 死者が強毒で感染力の高い感染症に感染していた可能性を考慮し、感染防止資機材を事前に確保しておく必要がある	● 広域に多数の死者が生じた場合の円滑な遺体対応として、検視に必要な体制整備等について、広島県との連携を推進する。	● 行政機能/消防/防災教育等	総務企画部 福祉保健部 危機管理課	—	—	—	—
2-7 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす多数の被災者の健康・心理状態の悪化による死者の発生							
脆弱性評価	今後の施策	施策分野	関係部門	指標	現状値	目標値	関係計画
✓避難所の環境改善や避難所外避難者への支援に係るガイドラインの見直し							
● 大規模災害発生時に、避難所等の防災拠点において、必要なエネルギーを確保するため、災害に強い自立・分散型エネルギーシステムの導入を推進する必要がある。 ● 感染症が流行している状況で、避難所を開設する場合には、避難者に対して手洗い、咳エチケット等の基本的な感染対策の徹底、避難所内の換気や避難者のスペース確保など、感染症対策に万全を期すことが重要である。	● 公共施設の新設・改築の際には、防災機能の強化等を検討するとともに、民間施設の活用も視野に入れ、避難施設の拡充を図る。 ● 避難所でのまん延防止のため、感染症に係る避難所運営マニュアルの作成を推進する。また、避難所での感染症対策に必要な資機材等の備蓄を推進する。	● 行政機能/消防/防災教育等 ● 産業構造 ● 保健医療・福祉	危機管理課 財務部 福祉保健部 教育委員会	● 学校施設・社会教育施設の整備件数	—	9件	—
✓要配慮者に対する対する支援							
● 高齢者や障害者等の避難生活に配慮した福祉避難所が災害時に不足することがないよう、福祉避難所の確保を図っていく必要がある。 ● 高齢者や障害者等の災害時要配慮者の避難所における福祉ニーズを的確に把握し、支援体制を構築する必要がある。	● 当町では福祉避難所を8箇所指定しており、今後の防災体制に併せて施設の増強も検討する。 ● 保健師等から構成される公衆衛生チームの派遣により、避難所等における災害時要配慮者の支援を推進する。	● 保健医療・福祉 ● 官民連携	福祉保健部	—	—	—	● 府中町障害者計画 ● 府中町高齢者福祉計画 ● 介護保険事業計画

✓心のケアなどの支援体制の整備・強化							
● 大規模災害発生時に被災者に対して、健康管理、栄養管理、リハビリ、心のケア等の迅速かつ適切な公衆衛生支援を行う体制を整備・強化する必要がある	● 災害時に被災者に対して、健康管理、栄養管理、リハビリ、心のケア等の迅速かつ適切な公衆衛生支援を行うため、「広島県災害時公衆衛生チーム」の受け入れおよび連携を迅速に行うことができるよう、広島県との協力体制の強化を促進する。	● 保健医療・福祉 ● 行政機能/消防/防災教育等	福祉保健部 危機管理監	—	—	—	● 避難所運営マニュアル
● 被災者の状況把握や、広島県との円滑な連携を進めるための仕組みを整備する必要がある。 避難生活者や被災者からの相談対応窓口や、発災後における健康管理面での留意情報などをあらかじめ明らかにしておく必要がある。 各避難所において、設備環境、レイアウト、必要な資材等の生活環境に関する情報をまとめた避難所運営マニュアルの作成や設備環境の整備を行う必要がある。	● 避難などの際に、被災者ニーズに応じた支援や市町の相互連携を円滑に進めることができるよう、広島県との協力体制の強化を促進する。 被災者への生活支援に関する情報提供等が効果的に行われるよう、関係機関の相談窓口の共同設置等の取組を推進する。 円滑な避難所運営の下で避難者が安心して生活できるよう、避難所運営マニュアルの整備を促進する。						
● 災害時において、被災者の孤立死や自殺の発生防止、早期の生活再建を支援するため、被災者に対する支援を一体的に提供する体制を構築する必要がある。	● 平成30年7月豪雨災害時に設置された「市町地域支え合いセンター」や、被災者への見守り活動など、広島県と連携したコミュニティづくりへの支援を実施する。						
✓ボランティア体制の構築							
● 社会福祉協議会では、平成30年7月豪雨災害を受けた災害ボランティア活動により、経験やノウハウが蓄積されているが、今後の災害に備えて、ノウハウ等を更に充実させる必要がある。 被災者支援を円滑に行うため、多数のボランティアの受付、調整など、受入れ体制の構築が必要である。 また、新興感染症等が拡大した場合は、全国からボランティアを募集することが難しいため、災害時において県内でのボランティアの確保が必要である。	● 迅速かつ円滑なボランティアの受付、調整など、受入れ体制の構築を推進する	● 保健医療・福祉 ● リスクコミュニケーション ● 人材育成	福祉保健部	—	—	—	—
● 自主防災組織、自治会等の地域組織の主体的な取組の促進、並びに地域組織と社会福祉協議会等との共同の協働の更なる強化が必要である。	● 地域組織と社会福祉協議会との連携を進めるとともに、広域災害時に重要となる社会福祉協議会と広島県社会福祉協議会との緊密な連携を推進する。						
✓被災動物等への対応							
● 災害発生時には放浪・逸走動物や負傷動物への対応が必要である。 多くの動物が飼い主とともに避難所等に避難してくることが予想されることから、これらの動物のためのスペース確保に努める必要がある。	● 避難所における家庭動物のためのスペースの確保や、適正飼育の指導等を実施できるように、災害時の被災動物等への対応体制の整備を推進する。	● 行政機能/消防/防災教育等	福祉保健部 町民生活部	—	—	—	—

3. 必要不可欠な行政機能を確保する

3-1 町職員・施設等の被災及び各種情報の滅失等による機能の大幅な低下							
脆弱性評価	今後の施策	施策分野	関係部門	指標	現状値	目標値	関係計画
✓ 訓練等における危機管理体制の維持・強化							
● （再掲）大規模災害時に適切に対処するためには、あらゆる事態を想定した平素からの各種訓練の継続、民間団体や関係機関との連携強化、災害用装備資機材の充実など、危機管理体制の維持・強化が必要である。	● （再掲）当町の災害時の対処能力の向上を図るため、民間団体や関係機関等と連携した訓練も含め、初動対応や防災・危機管理に関する訓練を継続的に実施する。	● 行政機能/消防/防災教育等 ● 官民連携 ● デジタル活用	危機管理監 消防本部	● 防災士と連携して実施する活動回数	—	25回	● 府中町地域防災計画 ● 業務継続計画
● 「業務継続計画（BCP）」及び「計画に基づくマニュアル」について、訓練等の実施により計画の実効性を高め、内容の充実を図る必要がある。 非常電源は確保しているが、72時間稼働の確実な確保や揺れや浸水に備えた対策を実施する必要がある。	● （再掲）災害対応・復旧活動のための資機材を整備するとともに、資機材使用訓練を始めとする各種訓練を計画的に実施して、事案対処能力の向上を促進する。			● 防災講座等の実施回数	—	175回	
	● 大規模地震時の業務継続計画（BCP）を策定し、非常時に優先的に実施する業務等を定めるとともに、業務遂行に必要な庁舎の耐震化、執務環境の確保等の取組みを促進する。 災害対策本部が設置される庁舎の非常用電源の確保を促進する。			● 消防隊員の訓練回数	—	250回	
✓ 広域応援体制の構築							
● （再掲）大規模災害発生時において行政間で迅速かつ的確に応急措置等の広域支援を実施するための取組について、広島県、近隣市町などによる広域支援に関する協定に定めた人的・物的支援に支障が生じないよう平素から点検に努めるとともに、情勢変化等に応じた協定内容の見直しを検討する必要がある。	● 関係団体等と連携して、町内の住宅・建築物の耐震化を引き続き計画的に促進する。	● 行政機能/消防/防災教育等	総務企画部 危機管理監	—	—	—	● 府中町地域防災計画
● 被災者の状況把握や、市町間の円滑な連携を進めるため、広島県からの派遣職員の受け入れ体制を確保する必要がある。	● 市町間を越えた広域避難などの際に、被災者ニーズに応じた支援や市町の相互連携を円滑に進めるため、広島県や他市町等との連絡調整や被災者の状況把握などの仕組みの整備を推進する。 更に、当町において人材が不足した場合に、広島県からの、医療職、技術職等の職員の受け入れ体制の整備を推進する。						
✓ 庁舎建物の適正管理							
● 庁舎の耐震性は確保されていることから、大規模災害時にも執務空間を確保するため、棚の固定、照明器具へのカバーなど設備に対する耐震対策を図る必要がある。	● 執務空間を確保するための室内耐震対策を推進する。	● 行政機能/消防/防災教育等 ● 住宅・都市 ● 保健医療・福祉	総務企画部 財務部	● 公共施設維持保全事業進捗率	—	100%	● 業務継続計画
✓ 大規模災害時に迅速・的確に対応できる防災人材の育成							
● 大規模災害時には、警察・消防等も被災し、救助・救急活動が不足することは過去の例からも想定されるため、防災人材の育成に取り組む必要がある。	● 自主防災組織の育成を推進するとともに、自主防災組織による様々な地域活動団体との連携強化、実践的で男女を問わず多様な世代が参加できる防災訓練の充実、必要な資機材等の整備促進や、防災士の養成、自主防災組織のリーダーの研修に努める。	● 行政機能/消防/防災教育等 ● 人材育成 ● リスクコミュニケーション	危機管理監 消防本部 総務企画部	● 防災士と連携して実施する活動回数	—	25回	—
				● 防災講座等の実施回数	—	175回	

4. 経済活動を機能不全に陥らせな

4-1 サプライチェーンの寸断やエネルギー供給の停止等による社会経済活動の低下							
脆弱性評価	今後の施策	施策分野	関係部門	指標	現状値	目標値	関係計画
✓陸上交通網の確保							
● 大規模自然災害発生後において、物資等の輸送の滞りにより経済活動の支障となる懸念がある。	● （再掲）災害に強い道路ネットワークの構築のため、広島県と連携し、緊急輸送道路ネットワークの機能強化や災害対応能力向上に資する多重型道路ネットワークの形成などを推進する。	● 住宅・都市 ● 産業構造 ● 交通・物流 ● 土地保全 ● 老朽化対策	建設部 危機管理監	● 拡幅整備を行った町道の延長	—	1,230m	—
● 陸上輸送が機能しない場合の検討が必要である。	● 関係機関が連携してヘリコプターによる応急対策活動が実施できるよう、体制整備を推進する。						
4-2 有害物質の大規模拡散・流出による土地の荒廃							
脆弱性評価	今後の施策	施策分野	関係部門	指標	現状値	目標値	関係計画
✓有害物質流出対策							
● 災害時において、化学物質等が流出し、健康被害の発生や土壌・水質・大気汚染等の二次被害が発生した際には、速やかに流出した化学物質の種類・性状等を把握の上、関係機関と連携しながら、的確な対応を取る必要がある。	● 引き続き、防災情報や緊急情報を伝達するサービスを実施するとともに、新たな情報伝達手段を取り入れた防災情報の発信を検討する。	● 環境	町民生活部	—	—	—	—
	● 災害時に有害な化学物質等が流出した場合は、広島県・関係機関・近隣市町と連携して、速やかに大気、土壌、公共用水域等のサンプリング・検査を行い、環境影響の有無について把握する。						
4-3 食料等の安定供給の停滞に伴う、町民の生活・社会経済活動への甚大な影響							
脆弱性評価	今後の施策	施策分野	関係部門	指標	現状値	目標値	関係計画
✓民間事業者等との応援協定の締結							
● （再掲）災害発生時においては、建物の損壊、交通機関の途絶等により生活関連商品等の確保が困難となることが予想されるため、必要に応じて、協力を得られた民間業者等と物資の調達に関する協定を締結し、生活関連商品等の安定確保を図る必要がある。	● （再掲）災害時には、交通機関の途絶等により生活関連商品等の確保が困難になることが予想されるため、関係団体等と締結している物資の調達等に関する協定に基づき、生活関連商品等の安定確保を促進する。	● 行政機能/消防/防災教育等 ● 交通・物流 ● 官民連携	危機管理監 町民生活部 福祉保健部	● 備蓄品の計画数量に対する充足率	—	90.90%	● 府中町地域防災計画
	● （再掲）災害発生に備え、災害時応援協定を締結する民間団体等と災害時の連絡先の確認を定期的に行うとともに、協定締結先の企業等に対し災害時の物資供給体制の確保等について働きかけを推進する。						
4-4 農地・森林等の被害による土地の荒廃							
脆弱性評価	今後の施策	施策分野	関係部門	指標	現状値	目標値	関係計画
✓森林等保全活動の推進							
● 大規模な土砂災害（深層崩壊）等による多数の死傷者の発生や農地・森林等の被害による町土の荒廃が懸念される。	● 森林の有する公益的機能が適切に発揮されるよう森林整備を実施する。特に、平成30年7月豪雨で被害が大きかった箇所を優先して、引き続き森林整備を実施する。	● 環境 ● 土地保全 ● 土地利用	町民生活部 建設部	● 環境ボランティアの団体数	20団体	25団体	—
				● 府中の森づくり事業森林整備面積	27.0ha	62.0ha	
				● 林道施設改良事業整備進捗率	—	100%	

5. 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる

5-1 テレビ・ラジオ放送の中断や通信インフラの障害により災害情報が収集・伝達できない事態							
脆弱性評価	今後の施策	施策分野	関係部門	指標	現状値	目標値	関係計画
✓自主防災組織による避難の呼びかけ体制の実効性向上							
●（再掲）大規模災害時には、警察・消防等による「公助」の不足が過去の例からも想定されることから、地域防災力の充実強化に向けた、自主防災組織の組織体制の強化と活動の活発化に取組む必要がある。	●（再掲）自主防災組織については、町は、具体的な実施計画を作成し、リーダー養成のための講習会等の開催、情報伝達訓練、避難訓練等の防災訓練の実施指導を実施する。	● 行政機能/消防/防災教育等 ● リスクコミュニケーション	危機管理監	● 防災士と連携して実施する活動回数	—	25回	—
●（再掲）地域住民の関心や協力を引き出し、地域防災の推進役となる新たなリーダーの発掘・養成に取組む必要がある。	●（再掲）また、自主防災組織の組織体制の強化と活動の活性化を実施する			● 防災講座等の実施回数	—	175回	
●（再掲）自主防災組織が大雨災害時等に組織的に活動を行うためには、平素から非常時の役割分担や活動を開始するタイミング等を定めた体制作りが必要である。							
✓通信事業者との連携強化							
● あらゆる災害時において、様々な情報を迅速・的確に把握し、伝達する手段を確保する体制を整備する必要がある。	● 大規模災害により、NTT等の公衆回線が途絶した場合においても、広島県、地方機関、近隣市町等との情報の伝達手段を確保するため、総合行政通信網を適切な運営管理を推進する。	● 行政機能/消防/防災教育等 ● 情報通信 ● デジタル活用	危機管理監 総務企画部	—	—	—	—
✓防災行政無線の運営管理							
● 町からの災害情報を、迅速に、分かりやすく、出来るだけ多くの町民へ伝えるために多種多様な伝達手段を検討する必要がある。	● 「防災・安全安心情報メールサービス」等、町内放送のほかに防災情報や緊急情報を伝達するサービスを実施する。	● 行政機能/消防/防災教育等 ● 情報通信 ● デジタル活用	危機管理監 総務企画部	—	—	—	—
●（再掲）あらゆる災害時において、様々な情報を迅速・的確に把握し、伝達する手段を確保する体制を整備する必要がある。	● 広島県が管理している防災情報システム等を活用し、迅速かつ的確な防災情報の収集・伝達手段の確保を推進する。						
✓庁舎の非常用電源の確保							
● 大規模自然災害時に執務体制を維持するため、電力を確保する必要がある。	● 大規模災害発生時に執務体制を維持するための電力を確保するため、非常用電源の定期点検と燃料確保を推進する。	● 行政機能/消防/防災教育等 ● 産業構造	危機管理監 総務企画部 財務部	—	—	—	—
●（再掲）大規模災害発生時に、避難所等の防災拠点において、必要なエネルギーを確保するため、災害に強い自立・分散型エネルギーシステムの導入を推進する必要がある。	●（再掲）公共施設の新設・改築の際には、防災機能の強化等を検討している。また、民間施設の活用も視野に入れ、避難施設の拡充を図る。						
5-2電力供給ネットワーク（発電電所、送配電設備）や都市ガス供給、石油・LPガス等の燃料供給関連施設の長期間にわたる機能の停止							
脆弱性評価	今後の施策	施策分野	関係部門	指標	現状値	目標値	関係計画
✓ライフライン事業者との連携強化							
● 災害時の倒木や土砂崩れ等によるライフライン施設の被害を早期に復旧させるため、関係機関相互の情報共有や対応調整が必要である。	● ライフライン施設の迅速な復旧により、町民生活の早期安定が図られるよう、多様なライフライン事業者との相互協力体制の構築を推進する。	● 行政機能/消防/防災教育等 ● 情報通信	危機管理監 総務企画部	—	—	—	—
✓再生可能エネルギーの導入促進							
●（再掲）大規模災害発生時に、避難所等の防災拠点において、必要なエネルギーを確保するため、災害に強い自立・分散型エネルギーシステムの導入を推進する必要がある。	●（再掲）公共施設の新設・改築の際には、防災機能の強化等を検討している。また、民間施設の活用も視野に入れ、避難施設の拡充を図る。	● 行政機能/消防/防災教育等 ● 産業構造	危機管理監 財務部	—	—	—	—

5-3 下水道施設等の長期間にわたる機能停止							
脆弱性評価	今後の施策	施策分野	関係部門	指標	現状値	目標値	関係計画
✓下水道施設の防災・減災対策							
●（再掲）内水浸水に係るリスク情報を住民等に的確に伝達する必要がある。	●（再掲）内水浸水に係るリスク情報を住民等に的確に伝達し、適切な避難行動を促すために必要となる内水浸水想定区域図及び内水ハザードマップの作成を実施する。	● 住宅・都市	町民生活部	● 雨水幹線改築延長	950m	1,770m	● 下水道ストックマネジメント計画
✓浄化槽対策							
● 災害発生時に支障を来した浄化槽の復旧が速やかに行われるよう体制を整備する必要がある。	● 浄化槽台帳の整理、災害からの復旧時における災害廃棄物処理や施設の復旧対策などを実施する。	● 環境	町民生活部	—	—	—	—
5-4 基幹的交通から地域交通網まで、交通インフラの長期間にわたる機能停止							
脆弱性評価	今後の施策	施策分野	関係部門	指標	現状値	目標値	関係計画
✓災害に強いインフラ整備							
●（再掲）風水害・土砂災害の頻発化、激甚化や、南海トラフ巨大地震等により緊急輸送道路においても通行止めが発生するなど、災害時の復旧活動に支障を来す懸念がある。	●（再掲）災害に強い道路ネットワークの構築のため、広島県と連携し、緊急輸送道路ネットワークの機能強化や災害対応能力向上に資する多重型道路ネットワークの形成などを推進する。 （再掲）大規模災害発生時には、緊急輸送道路ネットワークの確保等、各道路管理者と連携しながら対応を推進する。 （再掲）町内の幹線道路について、都市計画道路の整備や歩道改良など、災害時に町内外への人・物資の移動が円滑に行える道路ネットワークの構築を推進する。	● 住宅・都市 ● 交通・物流 ● 土地保全 ● リスクコミュニケーション	建設部 町民生活部 危機管理監	● 拡幅整備を行った町道の延長	—	1,230m	● 府中町都市計画マスタープラン ● 府中町地域防災計画 ● 府中町立地適正化計画（防災指針）
●（再掲）大規模災害（地震、竜巻、台風等）が起きた際に、電柱等が倒壊することにより、道路が寸断し、災害時の救援活動の妨げになる可能性がある。	●（再掲）緊急輸送道路の確保など、災害の防止に資する道路において、地域の実情に応じた多様な手法も活用した無電柱化等の対策の検討を推進する。			● 浸水被害対象家屋数	0戸	0戸を維持	
●（再掲）当町は多数の土砂災害警戒区域を抱えており、ハード対策には多大の費用と時間を要することから、優先度を明確にした上で整備を進めていく必要がある。	●（再掲）土砂災害警戒区域図等を参考に、宅地判定実施の可能性が高い地域等を推定し、迅速に判定活動を実施するための環境の整備を推進する。						
●（再掲）大規模な洪水や台風などの高潮時による浸水対策などとして、河川整備を推進しているものの、家屋等が浸水する恐れがある。	●（再掲）大規模な洪水や台風などの高潮時による浸水対策などとして、優先度や緊急性の高い箇所を明確にした上で、広島県に対し河川改修等の早期実施の要望を推進する。						
●（再掲）当町では台風などの高潮や津波は河川遡上により発生することから、河川に対する対策が必要である。	●（再掲）当町では河川遡上による津波・高潮浸水が予測されることから、県との連携を図りながら河川護岸整備を推進している。また、「総合防災マップ」を作成し、浸水想定区域内の住民への危険の周知を推進する。						
●（再掲）南海トラフ巨大地震による被害想定において、津波による死者数が37名予測されていることから、河川護岸の耐震対策が必要である。	●（再掲）決壊・越水が想定される河川堤防において、南海トラフ巨大地震など大規模地震による津波への減災対策として、広島県に対し河川改修等の早期実施の要望を推進する。						
✓交通関係者連携による地域交通の確保							
● 広域かつ影響が長期にわたる災害においては、被災者及び災害対策要員の輸送のみならず、町民の日常生活や経済活動の復旧に伴い、通勤・通学等の移動手段を確保する必要がある。	● 広域かつ影響が長期にわたる災害において、町民が日常生活や経済活動を行うための移動手段を確保できるよう、広島県や近隣市町と連携した移動手段の確保を推進する。	● 交通・物流	危機管理監 総務企画部 建設部	● 交通結節点におけるつばきバス乗降者数	50,000人	62,000人	—
✓既存公共土木施設等の総合的な安全対策							
●（再掲）風水害・土砂災害の頻発化、激甚化や、南海トラフ巨大地震等により緊急輸送道路においても通行止めが発生するなど、災害時の復旧活動に支障を来す懸念がある。	●（再掲）町内の幹線道路について、都市計画道路の整備や歩道改良など、災害時に町内外への人・物資の移動が円滑に行える道路ネットワークの構築を推進する。	● 交通・物流	建設部	● 拡幅整備を行った町道の延長	—	1,230m	● 府中町都市計画マスタープラン

6. 地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

6-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態

脆弱性評価	今後の施策	施策分野	関係部門	指標	現状値	目標値	関係計画
✓災害廃棄物処理計画に基づく対応 ● 災害発生時に迅速かつ適正な災害廃棄物の処理が速やかに行えるよう、広島県や関係団体等と連携する必要がある。 ● 平成30年3月に策定した「府中町災害廃棄物処理計画」の実行性を高めるため、広島県や関係団体等との災害時における連携体制を強化する必要がある。	● 初動マニュアルや平時からの訓練を通じて、災害時における災害廃棄物処理の体制の整備を図る。 ● 平成 30 年 7 月豪雨に伴い発生した災害廃棄物処理の経験を踏まえ、災害廃棄物の処理をさらに迅速かつ適正に進めるため、適宜「府中町災害廃棄物処理計画」等の必要な見直しを行うとともに、広島県や関係団体との協力体制の構築を推進する。	● 環境	町民生活部	● 一人一日あたりのごみの排出量	736g	716g	● 府中町災害廃棄物処理計画

6-2 災害対応・復旧復興を支える人材等の不足や、より良い復興に向けたビジョンの欠落等により復興が大幅に遅れたり復興できなくなる事態

脆弱性評価	今後の施策	施策分野	関係部門	指標	現状値	目標値	関係計画
✓建設業の担い手の確保							
● 建設業は、災害等発生時の被災地での緊急対応や遮断された交通網の復旧など、地域の安全・安心を担っているが、町内の建設業就業者数は年々減少傾向にあり、年齢構成では若年層の割合が低く、高齢化が進行している。今後も地域の持続的な発展と安全・安心の確保を図っていくためには、建設産業の担い手の中・長期的な育成・確保に取組む必要がある。	● 建設業は災害等発生時の被災地での緊急対応や遮断された交通網の復旧などを担っていることから、地域の持続的な発展と安全・安心の確保を図るため、広島県と連携して、経営改善に向けた支援や労働環境の改善に向けた取組等を実施することにより、建設産業の担い手の中・長期的な育成・確保を推進する。	● 産業構造 ● 人材育成 ● 官民連携	建設部 町民生活部	—	—	—	—

6-3 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等により復興が大幅に遅れる事態

脆弱性評価	今後の施策	施策分野	関係部門	指標	現状値	目標値	関係計画
✓災害時の文化財保護への指導 ● 文化財について、災害時の避難や救出体制の想定や、耐震診断・耐震補強等の実施を促進する必要がある。	● 災害が発生した場合でも文化財が保護されるよう、文化財の把握、災害時の避難や救出体制の想定、計画立案できるよう広島県との連携を図る。	● 住宅・都市	総務企画部 財務部 教育委員会	● 歴史・文化財に関する啓発活動回数	23回	33回	—
✓自主防災組織による避難の呼びかけ体制の実効性向上 ● （再掲）大規模災害時には、警察・消防等による「公助」の不足が過去の例からも想定されることから、地域防災力の充実強化に向けた、自主防災組織の組織体制の強化と活動の活発化に取組む必要がある。 （再掲）地域住民の関心や協力を引き出し、地域防災の推進役となる新たなリーダーの発掘・養成に取組む必要がある。 （再掲）自主防災組織が大雨災害時等に組織的に活動を行うためには、平素から非常時の役割分担や活動を開始するタイミング等を定めた体制作りが必要である。	● （再掲）自主防災組織については、町は、具体的な実施計画を作成し、リーダー養成のための講習会等の開催、情報伝達訓練、避難訓練等の防災訓練の実施指導を実施する。 （再掲）また、「防災リーダー養成講座」を実施するなど、自主防災組織の組織体制の強化と活動の活性化を実施する。	● 行政機能/消防/防災教育等 ● リスクコミュニケーション ● 人材育成	危機管理監	● 防災士と連携して実施する活動回数 ● 防災講座等の実施回数	—	25回 175回	府中町地域防災計画

6-4 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態							
脆弱性評価	今後の施策	施策分野	関係部門	指標	現状値	目標値	関係計画
✓迅速な事業用地の確保に向けた事務手続きの促進							
● 所有者不明土地や多数共有地（相続人多数）が存在する場合、土地所有者の特定、取得に時間を要する。	● 事業箇所が決まり次第、速やかに現地調査、法務局調査、権利者調査を行い、迅速な用地取得が可能となるよう事務を推進する。	● 住宅・都市	建設部	—	—	—	—
✓被災者の住宅確保に向けた関係者間の連携強化							
● 大規模災害時などに、建物倒壊等により住居を失った被災者が大勢いた場合、その居住場所の早期確保に課題がある。	● （再掲）仮設住宅の建設時に必要な公有地の把握や、速やかな建設・受け入れが可能となるよう、広島県との連携強化を図る	● 住宅・都市	建設部 危機管理監	—	—	—	—
6-5 風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による町内経済等への甚大な影響							
脆弱性評価	今後の施策	施策分野	関係部門	指標	現状値	目標値	関係計画
✓正確な情報提供体制の整備							
● 災害発生時において、風評被害を防ぐため、正確な被害情報等を収集するとともに、正しい情報を迅速かつ的確に提供する必要がある。	● 災害発生時において、風評被害を防ぐため、正確な被害情報等を収集するとともに、広島県と連携し、正しい情報を迅速かつ的確に提供する体制づくりを推進する。	● リスクコミュニケーション	危機管理監 総務企画部	● SNS の合計登録者数	11, 224人	13, 600人	—